委員に聞く！1

質向上のための質保証のしくみづくりへ

これからの質保証のあり方とは？

大学教育の質向上と、質保証システムの改善・充実を議論する中教審「質向上・質保証システム部会」。部会長を務める伊藤公平氏に、これからの質保証のあり方について考えを聞く。

人口減少においての学位の価値を問う

「国立大の授業料を私立大並みの150万円に」―私が中教審の特別部会でこう発言をした背景[*1]には、「人口減に突入したわが国においては、より一人ひとりを伸ばす教育環境を整えていくことが求められる。教育の質を上げていくためには、設置区分によらない公平な競争環境を整えることが必要だ」という思いがありました。

現状はどうか。大学2年生の半数は授業外学習時間が週5時間以内という世界的にもまれに見る短さです。何歳になっても新しいことに挑戦できるようになるには、10代から20代の間に、一定以上の時間をかけて深く学んで知識を吸収し、さらに試行錯誤しながら自ら学び続ける姿勢を培う経験をすることが必要です。[*2]

本学（慶應義塾大学）で学んだ留学生が日本で就活した際に面接で制御工学の授業の話をしたら、企業からは授業以外のエピソード、いわゆる「ガクチカ」を話せと言われたそうです。今後、人手不足の中で、全員がどこかには就職できるような社会になるからこそ、学位の価値がもっと問われるべきです。私は、授業でのエピソードや学んだことを就活で求められるようにしたいのです。

これまで本部会の名称は「質保証システム部会」でした。それが、「質向上・質保証システム部会」と改められたのは、これからの高等教育は「質向上が伴わなければ意味がない」からです。質保証だけでは現状維持でとどまってしまい、〝知の総和〟向上は望めません。質向上がまず前提にあり、それを保証するしくみを構築していくことが求められます。

知の総和の向上は、大学単独では成し遂げられません。高等教育の質向上は、初等中等教育のあり方や産業界との接続を、1つのパッケージとして統合的に考えていくべきです。高大接続については改めて議論していく必要があるでしょうし、多くの学生が一握りの人気企業に集中したり、偏差値重視の新卒採用が続く状況も問題です。一人ひとりの若者が学んだ成果を発揮して活躍できる社会を築いていかなければ、日本の未来は危ういのではないでしょうか。

その質保証の取り組みは教育の質につながるか？

質向上については、2段階で考えています。1つ目は、ボリュームゾーンの学生の能力の底上げです。これを主に担うのが、約8割の学生が学ぶ、私学の役割です。そのためには、大学自身がまず自学の機能、役割に応じた人材育成に取り組むよう意識改革が求められます。

2つ目は、上位層をさらに伸ばすしくみの構築です。部会では現行の設置基準の枠組みの中で可能な工夫例として、慶應での学士・修士5年一貫教育制度について紹介しました。国が進める博士課程進学者の増加を後押しするためにも、まずは修士課程の活性化を図る必要があると考えます。

認証評価制度で重視しているのは、それにより教育の質が上がるかどうか。その質保証は、質向上にどうつながっているのかを問いたい。現状では適合認定と質向上・質保証が一体となっていますが、これらを切り離して考え、認証評価は適合・不適合を判断するものとし、質向上については、より自由な形で評価を行う形式が望ましいかもしれません。例えば、各評価機関が「何を重点的に評価するのか」を示し、各大学が自学の機能に合わせて受審先を選び、その機能を果たすための教育へのチャレンジを評価してもらう機能別評価というあり方も考えられます。研究大学は研究に特化した評価機関を、地域貢献を重視する大学は地域活性化に焦点を当てた評価機関を選ぶという形です。全員がピッチャーでは野球チームが成り立たないように、大学にもそれぞれの役割があります。それが多様な教育の発展につながるのではないでしょうか。

高まる私学の存在意義その発信の重要性

欧米においては、政権交代により、高等教育予算カットが相次いでいます。海外の多くの国では大学は国公立のため、高等教育は国の意向に左右されやすい構造です。一方、日本では、高等教育の8割が私学に委ねられており、民意を取り入れた教育研究がしやすい環境にあります。昨今の世界情勢を見るにつけ、私は、私学が高等教育を担う意義が高まったと感じます。だからこそ、各大学にはどのように社会に貢献するのかを考える責任があります。

今こそ、自学の位置付けをどうしていくかを深く考える時です。執行部の重要な役割は学内対応にとどまらず、社会に対して自学の存在意義を理解してもらうことにあります。特に地方の大学であれば、首長との対話も欠かせません。存在意義に共感する人が増えれば、経営面にもよい影響がもたらされるはずです。

守りに入るのではなく、「われわれはこのような大学をつくっていく」と宣言し、それを積極的に社会に示していきましょう。

質向上・質保証システム部会 部会長
慶應義塾長
伊藤 公平
いとうこうへい●1989年慶應義塾大学理工学部卒業。1994年アメリカ・カリフォルニア大学バークレー校Ph.D.（博士）課程修了。慶應義塾大学理工学部助手、助教授等を経て、2007年理工学部教授。2017年4月～2019年3月理工学部長・理工学研究科委員長。2021年5月より慶應義塾長。

*1 「高等教育の在り方に関する特別部会（第4回）」（2024年3月27日）
*2 「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」関係データ集より

取材・文／本間学　撮影／岸隆子

「質向上・質保証システム部会」概要

所掌事務	設置基準や設置認可審査、教学マネジメント、認証評価制度及び情報公表の在り方等を一体とした質向上・質保証システムについて専門的な調査審議を行う	
委員	＜部会長＞伊藤公平 慶應義塾長／＜副部会長＞森朋子 桐蔭横浜大学長／浅田尚紀 奈良県立大学前学長・名誉教授／太田寛行 茨城大学長／大野博之 国際学院埼玉短期大学理事長・学長／小林浩 リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長／田中正弘 筑波大学教育推進部准教授／濱中淳子 早稲田大学教育・総合科学学術院教授／林隆之 政策研究大学院大学政策研究科教授／日吉亨 埼玉県教育委員会教育長／平子裕志 ANAホールディングス株式会社特別顧問／松居辰則 早稲田大学人間科学学術院人間情報科学科教授／松浦良充 学校法人慶應義塾常任理事、慶應義塾大学教学マネジメント推進センター長、慶應義塾大学名誉教授／松尾太加志 北九州市立大学特任教授／松下佳代 京都大学大学院教育学研究科教授	
主な意見の要点（抜粋）	Ⅰ.今後の高等教育政策の方向性	現在の延長線上ではなく、非連続的な改革が重要／それ以前の教育段階との接続の視点を／大学の人材の流動性を高める
	Ⅱ.具体的方策 1.認証評価制度の見直し及びそれに伴う情報公表の内容・方法の改善	システムを機能させるために大学自身が意識改革と構造改革を／評価とは人や組織を伸ばすためのもの／質への関心が低い大学に対して厳正に評価を行う一方で、十分に担保されている大学には裁量を与えるといったメリハリを／認証評価と大学改革の連動が重要／データベースの整備で大学の魅力を可視化し、多様な視点から大学を選択する環境整備を／新たな評価制度は高大の接続性を高めるために非常に重要／学生の成長の測定に、直接評価や間接評価といった評価を加える／評価基準を満たしていない場合は、違うやり方で満たしていることを説明することによって置き換えていくことが重要／生成AIが当たり前の時代における人材育成の方法を考えたうえでのポリシーの見直しを新たな評価制度で促す／ 認証評価の負担軽減は、中身のあるものに
	2.学士・修士5年一貫教育制度の在り方	単位の換算や学習量の捉え方が必ず問題になるため、学習量を測る適切な基準について議論したい
	3.通信教育設置基準等の見直し	若年層、不登校の生徒の入学の増加の中での在り方や質の議論を／社会実装の視点から質向上を考えていく／若年層、あるいは社会人のニーズに合った通信教育課程を示していく／学習量を柔軟に測定する基準の設定の議論を／時間と成果のバランスを踏まえた議論を
	4.学生が主体的・自律的に学修するための環境構築の促進	「学生参画」は世界的なトレンドでもあり、学生がいかに質向上・質保証システムに貢献できるかという観点が必要／質保証において、どれだけ学びの時間を確保するかというのは大きな指標
	5.「出口における質保証」の促進	DPに含まれる数値では表せない能力の定性的・定量的評価による可視化をどこまで実現可能なものにしていくか／大学から社会に出るときの大きなバッジとして、ジェネラルエデュケーションは重要／大学院修了者の採用促進のため、大学の教育の変化が社会や企業に伝わる流れをつくること／学位を真ん中に据えた制度やシステムの議論を／マイクロクレデンシャルやオープンバッジなどの質保証／学生自身の成長の自覚化は大きな課題
	6.その他	留学生の質／大学院教育の質向上・質保証／生成AIを前提とした質保証など
スケジュール	学士・修士5年一貫教育制度、アカデミック・アドバイジング、教学マネジメントについて事例発表、議論。「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」からの中間報告を受け、当部会で中間とりまとめ、年度末ごろに審議まとめ	

*文部科学省「質向上・質保証システム部会」資料（2025年7月時点まで）を基にBetween編集部にてまとめ